

## ◆交通安全と防犯

すべての町民が安心して日常生活を送るうえで、犯罪などに対する備えや交通安全は欠くことのできない大切な要素であります。

私たち一人ひとりが自衛意識の高揚を図り、地域、学校、団体、事業所、警察等関係機関が連携し、町全体での犯罪防止と交通安全対策に取り組むことが重要であります。

交通安全に向けた運動では、6期60日の期別運動、交通安全教室や旗波作戦（セーフティコール）、民間企業による毎月15日の「道民交通安全の日」に交通安全集会等の実施などの啓発運動を継続し、交通指導員の配置や交通安全灯の計画的設置のほか、交通安全推進委員会、交通安全協会への助成についても引き続き行い、交通安全対策の充実に努めます。

高齢者が身分証明書代わりに保有する運転免許証を自主返納し、代わりに住基カードの交付を受ける費用を助成するために交通安全協会が実施する高齢者運転免許証自主返納支援事業の経費を新たに計上いたしました。

防犯面では、町内会等が行う街路防犯灯の設置に対し、引き続き白熱灯のほかLED（発光ダイオード）照明の設置に対する助成を行い、環境・省エネ対策も推進してまいります。

また、道道二セコ高原比羅夫線（通称ひらふ坂）電線地中化事業に伴い、景観と調和した防犯灯を新たに設置するための予算を計上いたしました。

本年度は、防犯協会創立50周年を迎えるため、記念事業に対する助成をいたします。

外国人観光客で賑わうヒラフ・スキー場地区においては引き続き「二セコひらふ安全センター」を核とし、警察署をはじめ関係機関・団体と連携の下、快適で安全なリゾート環境を提供してまいります。